

2013年6月19日

誠に申し訳ございませんが、本日の法曹養成制度検討会議を欠席いたしますので、以下の通り、意見を申し述べます。

翁 百合

○報告書では、新たな検討は2年以内に検討する、または2年以内に結論を得て公表するなど記述されているが、検討が終わって次の施策を打てるのは3年以上先になる。法曹養成制度の厳しい現状を考えると、あまりにも対応が遅い印象を受ける。将来法曹を目指すことを検討している高校生、大学生などの不安や国際的な動向も踏まえて、検討はできるだけ急ぎ、早く改革に取り組むことにより、法曹への道筋が早くわかりやすい形に見えるようにする必要がある。

○本会議では、現状の法曹養成制度が直面している深刻な現状を踏まえ、その是正を図るための議論にならざるを得なかった印象がある。しかし、今後の新たな検討体制においては、「法科大学院卒業者は単年度7～8割の司法試験合格を目指す、法曹を目指す学生の学部・大学院のアカデミックキャリアのパスを柔軟にし、法曹養成課程の短縮を可能とする、法科大学院の教育を飛躍的に充実させ、全国の大学院卒業者の教育レベルがほぼ一定になることが実現する」、などといった最終的な法曹養成制度全体の姿を明確にして、これを見据えて、その方向に向けて時間軸を明確にしながら制度を整備していく必要がある。目指すべき方向を見据えた議論を行わないと、司法試験制度や司法修習などの制度が、パッチワーク的な対応を余儀なくされる恐れがある。

○今会議で結論が出た改善策（たとえば共通到達度確認試験など）については、わかりやすくその意義を説明することにより、法曹を目指す人たちの理解が得られるように工夫する必要がある。

○法学部教育も含めた養成期間の短縮や飛び入学等の積極的な運用も考えられるとしているが、次の検討体制では、法学部の学部教育も視野に入れて多角的に議論がおこなわれ、法学部が学生にとって魅力あるものになるよう検討が行われることを期待する。

以 上